

琴浦町教育委員会会議録

日時 令和元年7月30日(火) 午後1時30分～午後2時45分
場所 琴浦町生涯学習センター 第1会議室
出席委員 石前富久美委員、田中宣彦委員、高力和美委員、森田澄恵委員、小林克美教育長
欠席委員 なし
その他出席者 長尾教育総務課長兼学校給食センター長、村上社会教育課長、武尾人権・同和教育課課長補佐、藤本生涯学習センター管理室長、森本指導主事、宮本教育総務課課長補佐
傍聴人 なし

議事日程

- 日程第 1 開会
日程第 2 議事録署名委員の指名について
日程第 3 教育長報告
日程第 4 報告事項
 (1) 各課報告
日程第 5 議案第37号 区域外就学の承認について
日程第 6 議案第38号 琴浦町カウベルホール管理運営規則の一部改正について
日程第 7 議案第39号 琴浦町生涯学習センター管理運営規則の一部改正について
日程第 8 令和2年度から使用する小学校教科用図書及び中学校教科用図書(「特別の強化
 道徳」を除く)の採択について
日程第 9 協議事項
日程第 10 報告事項
 1 進学奨励金の支給決定について
 2 生徒指導月例報告
日程第 11 その他

次回委員会議開催日

定例会 8月29日(木) 午後1時30分～
閉会 午後2時45分

令和元年 第8回定例会の会議概要記録

会議内容の記録

日程第1 開会

教育長 令和元年第8回定例会を開会します。

日程第2 議事録署名委員指名

教育長 議事録署名委員を石前委員と森田委員にお願いします。

日程第3 教育長報告

教育長 日程第2 教育長報告を致します。

【教育長報告】

計画訪問について

1 行事報告等

- ① 6月24日(月)～7月10日(水) 計画訪問
- ② 6月27日(木)・28日(金) 鳥取県町村教育長会
- ③ 6月28日(金) 東伯郡スポレク大会結団式
- ④ 7月1日(月) 校長会
- ⑤ 7月2日(火) 東伯中校区小学校水泳大会
- ⑥ 7月6日(土) 図書館七夕まつり
- ⑦ 7月7日(日) 東伯郡スポレク大会 開会式
- ⑧ 7月12日(金) 鳥取県市町村教育委員会研究協議会総会、
八橋海水浴場開き
- ⑨ 7月13日(土)・14日(日) 中学校県総体
- ⑩ 7月18日(木) 中学校終業式
- ⑪ 7月23日(火) 小学校終業式、図書館協議会
- ⑫ 7月25日(木) 中部水泳大会
- ⑬ 7月28日(日) 差別をなくする町民のつどい(13時30～まなびタウン)

2 今後の日程

- ① 8月4日(日) 白鳳祭
- ② 8月6日(火) 新任・転任教職員人権教育研修会(赤文セ、東文セ)
- ③ 8月7日(水) 琴浦町教職員研修会

- ④ 8月 8日(木) 第44回人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会
- ⑤ 8月 9日(金) 公民館運営協議会委員合同研修会
- ⑥ 8月10日(土) ガイナーレホームタウンデー
- ⑦ 8月13日(火)～16日(金) 学校閉庁日
- ⑧ 8月18日(日) 男女共同参画フォーラム(13時30～まなびタウン)
- ⑨ 8月21日(水) 月例報告会
- ⑩ 8月22日(木)・23日(金) 中国五県教育長会(米子)
- ⑪ 8月23日(金) 中学校始業式
- ⑫ 8月27日(火) 小学校始業式
- ⑬ 9月 1日(日) 琴浦町誕生15周年式典

日程第4 報告事項

教育長 各課報告をお願いします。

教育総務課長補佐 教育総務課はありません。

教育長 社会教育課をお願いします。

社会教育課 社会教育課は2点です。一つ目は第65回東伯郡スポーツレクリエーション大会の結果です。男性は10年連続の優勝、女性は2年ぶりの優勝でした。もう一つは、琴浦町誕生15周年を記念してNHK-FMのラジオ番組「弾き語りフォーユー」の公開録音を10月25日金曜日午後6時から8時半までカウベルホールで行われます。出演者は小原孝さんと神野美伽さんです。観覧を希望の場合は往復はがきで申し込みをお願いします。

生涯学習センター管理室長 生涯学習センターの受動喫煙防止の対応についてですが、健康増進法第28条の複合施設ということで第2種の施設になると考えています。第1種は敷地内の禁煙ですが、第2種の場合は、屋内の禁煙です。今現在の3階の通路では受動喫煙に問題があるということで、今考えているのは、駐車場の東側に、現在使われていない焼却炉がありますので、その横あたりに設置すればよいと考えています。現在分庁舎にプレハブの小屋がありまして、それを移動して設置してはどうかと考えています。当初は敷地内禁煙を考えていましたが、ホールや研修室を抱えていますと1日研修もあり、喫煙者が駅の敷地や歩道などでタバコを吸うことが予想され、通行などの支障にもなるおそれがあることから、敷地内のあまり人が来ないところに設置してはどうかということで考えました。

ウィキペディアタウンの実施について資料により説明

教育長 人権・同和教育課お願いします。

人権・同和教育課長 7月28日に開催した差別をなくする町民のつどいですが、参加者158名でした。例年110名前後ですが、今年は多くの参加がありました。内容は中学生の実践発表と講演で、アンケートによりますと概ね好評でした。アンケートについては来年に生かしていきたいと思います。

補佐 8月に第3回の人権・同和教育に関する意識調査を行います。対象者は無作為抽出で1800人です。

教育長 各課からの報告で何かありますか。(なし)

日程第5 協議事項

教育長 議案第37号をお願いします。

教育総務課長補佐 区域外就学の承認について本委員会の承認を求めるものです。

資料により説明

教育長 承認してよろしいか。(全員賛意)

日程第6 議案第38号

教育長 議案第38号をお願いします。

社会教育課長 琴浦町カウベルホール管理運営規則の一部改正について本委員会の議決を求めるものです。

改正内容としては、休館日と利用料です。休館日は月曜日を休館日とし、その日が休日の場合は直後の休日でない日を休館日としていますが、実際には月曜日を休館日としておりますので、実態に合うように改正します。利用料については10月1日から消費税が8%から10%に引き上げられますので、これに伴い備品の使用料の改正を行うものです。

教育長 月曜日が祝日の場合でも火曜を休館とせずに月曜日を休館としているので実情に合うように改正するということですね。

社会教育課長 そうです。

教育長 意見はありませんか。(意見なし)

議案第38号はよろしいか。(全員賛意)

日程第7 議案第39号

教育長 議案第39号をお願いします。

社会教育課長 琴浦町生涯学習センター管理運営規則の一部改正について本委員会の議決を求めるものです。

琴浦町生涯学習センターの休館日については1月1日～2日となっておりますが、実際には1月1日～3日までを休館としていますので実態に合うように改正するものです。備品の使用料についてはカウベルホールと同じように消費税が引き上げられることに伴い改正するものです。

教育長

実情に合わせて1月3日までの休館と使用料の値上げということですが、意見はありませんか。(意見なし)

議案第39号はよろしいか。(全員賛意)

日程第8 議案第40号

教育長

議案第40号 令和2年度から使用する小学校教科用図書及び中学校教科用図書(「特別の教科道徳」を除く)の採択について

マル秘事項になりますので取り扱いには十分注意してください。

昨日、1市4町の教育長、小中学校の校長先生代表、保護者代表2名で構成する中部地区教科用図書採択協議会が、行われました。それぞれの教科の委員会から説明を受けた協議会でありました。

小学校は13の教科種目です。それぞれ複数の出版会社があり、それぞれの委員から、こういう理由でこの教科書がよいという推薦をいただきながら説明をしていただきました。委員の説明後に委員は退席し、協議会でどの教科書を選ぶのかを教科ごとに話し合い、選定しました。選定に当たっては委員の意見を尊重し、それを基に協議会で検討しました。

中部地区は同じ教科書を使いましょうということでこの協議会がもたれていますが、採択に関してはそれぞれの市町の教育委員会で承認を得ることになっています。

よろしいでしょうか。(全員賛意)

中学校については、選定理由にも書いてありますが、4年ごとに変えないといけないのですが、来年度また新しく選び直さなければならぬために、今年度と同じ教科書を使おうということになりました。

よろしいでしょうか。(全員賛意)

日程第9 報告事項

教育長

報告事項をお願いします。

1 進学奨励金の支給決定について

教育総務課長

今年度の支給の受付を6月3日から7月12日まで行いました。高校生116人 大学・短大生66人、この中には高専も含まれます。専門学校15人 計197人

の申し込みがあり、すべて支給要件に該当していましたので支給決定しました。
金額の合計は 15,222,000 円です。

教育長 報告であります、何かありますか。

教育委員 今までは議案だったが、町長部局による決定となったので教育員会では協議する必要がないということですか。

教育総務課長 そういうことになります。ただし、これまで前年度の所得は基準を超えているけれども会社を退職したという案件を、私が担当課長のときに相談して該当にしたことがありました。そういった相談をさせていただければと考えています。

教育長 基準に合わないけれども事情があるからといって、認めてもらえるものですか。

教育総務課長 町長が特別に認める場合という枠があります。

教育長 昨年の所得は基準を超えているけれども特別な事情がある場合には中途でも認めた場合があると記憶しています。

教育総務課長 特別に相談をかけながら話をしました。

教育長 基準に合わないけれども何とかしてほしいということは認めていないが、昨年度と状況が大きく変わった場合は教育委員会で相談させてほしいということです。是非そうしましょう

2 生徒指導月例報告

教育長 報告をお願いします。

指導主事 資料により報告

日程第 10 その他

教育長 その他について、お願いします。

指導主事 計画訪問のまとめについて資料により説明

今回は各校の課題に対する取組みの視点と協議会の話題についてまとめました。すべての学校で、チーム学校、深い学び、働き方改革が中心で話題になったかと思えます。8校訪問していただいて気づかれたことや感想をお願いします。

教育長 気づかれたことや感想をお願いします。いかがでしょうか。

教育委員 落ち着いていると感じた。整理整頓が出来ていないところもあったが、後期からまとまってくるということはあるが前期から落ち着いていたと感じた。

教育委員 どの学校も授業作りなり、教職員みんなが同じ方向を向いての努力しているのを感じた。年々教員も若年化し、大卒後の教員が複数おられる。学校の中で指導が出来ればよいが、町教委として若い先生の指導力や学級経営力をアップす

るような支援をしていただけたらと。夏休みに人権同和教育とからめてというのは先生方の負担になるのかもしれないが。

指導主事

エキスパート教員や英語の推進リーダーが浦安小学校におられるで、そういう方の授業公開には是非若い先生を出してほしいと校長先生にお願いしようかと考えています。

教育委員

学校ごとに指導はしているのですが、急激に若い先生が増えている、今後5年間は続くようです。

教育長

その他ご意見はありませんか。

教育委員

私も落ち着いていると感じました。どこの学校もチーム学校ということ意識してやっているんだということを感じました。中学校の先生と懇談をした際に、小学校のときに出来ていないのではないかといわれる。でも小学校の先生は自信を持ってやってきたといわれる。小学校の時にはきちんと出来ていたことが中学校になると出来ていないこともある。学校の先生も互に行き来してみただいた方がよいのではないかと。小学校のときにやってきたことが中学校で出来ないということが、自分たちがもっとがんばる必要があると気づくかもしれないと思った。

教育委員

7日に新旧の校長先生と話をする機会がありました。学生の活動について意見を聞かれたとき、それぞれの一生懸命さはわかりましたが、自分たちの中学校だけの考え方で、こうしようとしているが、それまでの6年間の積み上げをどう理解しているのかと聞き返しました。そのことを理解せずに自分たちの理想論で進めても空回りしてしまう。子どもが現実にはどうなのかということ把握してから物事を進めないといけない。数学で言えば、このところが積み上げられていないとでていけば、そこを理解して、手立てをしているのか、それが問題ではないかと。だから小学校と中学校は批判するのではなく連携してほしい。この子どもをどのように育てていくのかという視点で考えて日常生活を送らないといけないのではないかと伝えた。

なかなか忙しくて難しいかもしれないが、今後の交流を考えていただきたい。代表として管理職なり主任の立場の人たちだけでも、学校の思いを集約して定期的に互いにさらけ出し合いながら交流、連携がないと進展がないのかと。

指導主事が言われたことがあるが、中学校は受験があるためその尺度で出来る出来ないを見ている。そうではなくて、出来ないのはどこで躓いているのかということを考えていかないと、子どもは先生との出会いによって幸不幸が決まってしまう。本当は出来るのに、そういうところを意識した指導がされないとその子の人生が左右されることも起きているのではと感じた。

教育長

ありがとうございます。小中学校同時開催については見直していく必要性を感じました。高校で物理を教えていたとき、物理と聞くと子どもが構えてしまうんです。最初の授業のときに教えながらどこがわからないのかということはずっと掘り下げて行きます。中学校3年生、2年生、1年生の数学がわかっていないぞと。ここからならわかるというところを探って、そこから持ち上げていくとぐっと伸びてくるんです。本当に躓いているところ、止まっているところを取り除くことが大事です。どこからスタートさせるのか、どこまで自分が降りて教えたらいいのかということをつくづく感じた。こういうことも中学校の先生が小学校に行けばわかってくるのかなと思います。習っているはずなのにこのところがわかっていないということがわかれば、習っただろうではなく、そこから教えていけば違ってくるのかと、意見を聞いて思いました。

次回委員会議開催日

教育長

次回委員会の開催日時を8月29日（木）午後1時30分から開催します。

本日の委員会は以上で閉会とします。

教育長

午後 2時45分 閉会

令和元年第8回琴浦町教育委員会の内容を記録し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和元年7月30日

署 名

署 名

- ④ 8月 8日(木) 第44回人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会
- ⑤ 8月 9日(金) 公民館運営協議会委員合同研修会
- ⑥ 8月10日(土) ガイナーレホームタウンデー
- ⑦ 8月13日(火)～16日(金) 学校閉庁日
- ⑧ 8月18日(日) 男女共同参画フォーラム(13時30～まなびタウン)
- ⑨ 8月21日(水) 月例報告会
- ⑩ 8月22日(木)・23日(金) 中国五県教育長会(米子)
- ⑪ 8月23日(金) 中学校始業式
- ⑫ 8月27日(火) 小学校始業式
- ⑬ 9月 1日(日) 琴浦町誕生15周年式典

日程第4 報告事項

- 教育長 各課報告をお願いします。
- 教育総務課長補佐 教育総務課はありません。
- 教育長 社会教育課をお願いします。
- 社会教育課 社会教育課は2点です。一つ目は第65回東伯郡スポーツレクリエーション大会の結果です。男性は10年連続の優勝、女性は2年ぶりの優勝でした。もう一つは、琴浦町誕生15周年を記念してNHK-FMのラジオ番組「弾き語りフォーユー」の公開録音を10月25日金曜日午後6時から8時半までカウベルホールで行われます。出演者は小原孝さんと神野美伽さんです。観覧を希望の場合は往復はがきで申し込みをお願いします。
- 生涯学習センター管理室長 生涯学習センターの受動喫煙防止の対応についてですが、健康増進法第28条の複合施設ということで第2種の施設になると考えています。第1種は敷地内の禁煙ですが、第2種の場合は、屋内の禁煙です。今現在の3階の通路では受動喫煙に問題があるということで、今考えているのは、駐車場の東側に、現在使われていない焼却炉がありますので、その横あたりに設置すればよいと考えています。現在分庁舎にプレハブの小屋がありまして、それを移動して設置してはどうかと考えています。当初は敷地内禁煙を考えていましたが、ホールや研修室を抱えていますと1日研修もあり、喫煙者が駅の敷地や歩道などでタバコを吸うことが予想され、通行などの支障にもなるおそれがあることから、敷地内のあまり人が来ないところに設置してはどうかということで考えました。
- ウィキペディアタウンの実施について資料により説明

教育長 人権・同和教育課お願いします。

人権・同和教育課長 7月28日に開催した差別をなくする町民のつどいですが、参加者158名でした。例年110名前後ですが、今年は多くの参加がありました。内容は中学生の実践発表と講演で、アンケートによりますと概ね好評でした。アンケートについては来年に生かしていきたいと思います。

8月に第3回の人権・同和教育に関する意識調査を行います。対象者は無作為抽出で1800人です。

教育長 各課からの報告で何かありますか。(なし)

日程第5 協議事項

教育長 議案第37号をお願いします。

教育総務課長補佐 区域外就学の承認について本委員会の承認を求めるものです。

資料により説明

教育長 承認してよろしいか。(全員賛意)

日程第6 議案第38号

教育長 議案第38号をお願いします。

社会教育課長 琴浦町カウベルホール管理運営規則の一部改正について本委員会の議決を求めるものです。

改正内容としては、休館日と利用料です。休館日は月曜日を休館日とし、その日が休日の場合は直後の休日でない日を休館日としていますが、実際には月曜日を休館日としていますので、実態に合うように改正します。利用料については10月1日から消費税が8%から10%に引き上げられますので、これに伴い備品の使用料の改正を行うものです。

教育長 月曜日が祝日の場合でも火曜を休館とせずに月曜日を休館としているので実情に合うように改正するということですね。

社会教育課長 そうです。

教育長 意見はありませんか。(意見なし)

議案第38号はよろしいか。(全員賛意)

日程第7 議案第39号

教育長 議案第39号をお願いします。

社会教育課長 琴浦町生涯学習センター管理運営規則の一部改正について本委員会の議決を求めるものです。

琴浦町生涯学習センターの休館日については1月1日～2日となっていますが、実際には1月1日～3日までを休館としていますので実態に合うように改正するものです。備品の使用料についてはカウベルホールと同じように消費税が引き上げられることに伴い改正するものです。

教育長

実情に合わせて1月3日までの休館と使用料の値上げということですが、意見はありませんか。(意見なし)

議案第39号はよろしいか。(全員賛意)

日程第 8 議案第 40 号

教育長

議案 第 40 号 令和2年度から使用する小学校教科用図書及び中学校教科用図書(「特別の教科道徳」を除く)の採択について

マル秘事項になりますので取り扱いには十分注意してください。

昨日、1市4町の教育長、小中学校の校長先生代表、保護者代表2名で構成する中部地区教科用図書採択協議会が、行われました。それぞれの教科の委員会から説明を受けた協議会でありました。

小学校は13の教科種目です。それぞれ複数の出版会社があり、それぞれの委員から、こういう理由でこの教科書がよいという推薦をいただきながら説明をしていただきました。委員の説明後に委員は退席し、協議会でどの教科書を選ぶのかを教科ごとに話し合い、選定しました。選定に当たっては委員の意見を尊重し、それを基に協議会で検討しました。

中部地区は同じ教科書を使いましょうということでこの協議会がもたれていますが、採択に関してはそれぞれの市町の教育委員会で承認を得ることになっています。

よろしいでしょうか。(全員賛意)

中学校については、選定理由にも書いてありますが、4年ごとに変えないといけないのですが、来年度また新しく選び直さなければならぬために、今年度と同じ教科書を使おうということになりました。

よろしいでしょうか。(全員賛意)

日程第9 報告事項

教育長

報告事項をお願いします。

1 進学奨励金の支給決定について

教育総務課長

今年度の支給の受付を6月3日から7月12日まで行いました。高校生116人 大学・短大生66人、この中には高専も含まれます。専門学校15人 計197人

の申し込みがあり、すべて支給要件に該当していましたので支給決定しました。
金額の合計は 15,222,000 円です。

教育長 報告であります、何かありますか。

教育委員 今までは議案だったが、町長部局による決定となったので教育員会では協議する必要がないということですか。

教育総務課長 そういうことになります。ただし、これまで前年度の所得は基準を超えているけれども会社を退職したという案件を、私が担当課長のときに相談して該当したことがありました。そういった相談をさせていただければと考えています。

教育長 基準に合わないけれども事情があるからといって、認めてもらえるものですか。

教育総務課長 町長が特別に認める場合という枠があります。

教育長 昨年の所得は基準を超えているけれども特別な事情がある場合には中途でも認めた場合があると記憶しています。

教育総務課長 特別に相談をかけながら話をしました。

教育長 基準に合わないけれども何とかしてほしいということは認めていないが、昨年度と状況が大きく変わった場合は教育委員会で相談させてほしいということ
です。是非そうしましょう

2 生徒指導月例報告

教育長 報告をお願いします。

指導主事 資料により報告

日程第 10 その他

教育長 その他について、お願いします。

指導主事 計画訪問のまとめについて資料により説明

今回は各校の課題に対する取組みの視点と協議会の話題についてまとめました。すべての学校で、チーム学校、深い学び、働き方改革が中心で話題になったかと思います。8校訪問していただいて気づかれたことや感想をお願いします。

教育長 気づかれたことや感想をお願いします。いかがでしょうか。

教育委員 落ち着いていると感じた。整理整頓が出来ていないところもあったが、後期からまとまってくるということはあるが前期から落ち着いていたと感じた。

教育委員 どの学校も授業作りなり、教職員みんなが同じ方向を向いての努力しているのを感じた。年々教員も若年化し、大卒後の教員が複数おられる。学校の中で指導が出来ればよいが、町教委として若い先生の指導力や学級経営力をアップす

るような支援をしていただけたらと。夏休みに人権同和教育とからめてというのは先生方の負担になるのかもしれないが。

指導主事

エキスパート教員や英語の推進リーダーが浦安小学校におられるで、そういう方の授業公開には是非若い先生を出してほしいと校長先生にお願いしようかと考えています。

教育委員

学校ごとに指導はしているのですが、急激に若い先生が増えている、今後5年間は続くようです。

教育長

その他ご意見はありませんか。

教育委員

私も落ち着いていると感じました。どこの学校もチーム学校ということ意識してやっているんだということを感じました。中学校の先生と懇談をした際に、小学校のときに出来ていないのではないかといわれる。でも小学校の先生は自信を持ってやってきたといわれる。小学校の時にはきちんと出来ていたことが中学校になると出来ていないこともある。学校の先生も互いに行き来してみていただいた方がよいのではないかと。小学校のときにやってきたことが中学校で出来ないということが、自分たちがもっとがんばる必要があると気づくかもしれないと思った。

教育委員

7日に新旧の校長先生と話をする機会がありました。学生の活動について意見を聞かれたとき、それぞれの一生懸命さはわかりましたが、自分たちの中学校だけの考え方で、こうしようとしているが、それまでの6年間の積み上げをどう理解しているのかと聞き返しました。そのことを理解せずに自分たちの理想論を進めても空回りしてしまう。子どもが現実にはどうなのかということ把握してから物事を進めないといけない。数学で言えば、このところが積み上げられていないとでていれば、そこを理解して、手立てをしているのか、それが問題ではないかと。だから小学校と中学校は批判するのではなく連携してほしい。この子どもをどのように育てていくのかという視点で考えて日常生活を送らないといけないのではないかと伝えた。

なかなか忙しくて難しいかもしれないが、今後の交流を考えていただきたい。代表として管理職なり主任の立場の人たちだけでも、学校の思いを集約して定期的に互いにさらけ出し合いながら交流、連携がないと進展がないのかと。

指導主事が言われたことがあるが、中学校は受験があるためその尺度で出来る出来ないを見ている。そうではなくて、出来ないのはどこで躓いているのかということを考えていかないと、子どもは先生との出会いによって幸不幸が決まってしまう。本当は出来るのに、そういうところを意識した指導がされないとその子の人生が左右されることも起きているのではと感じた。

教育長

ありがとうございます。小中学校同時開催については見直していく必要性を感じました。高校で物理を教えていたとき、物理と聞くと子どもが構えてしまうんです。最初の授業のときに教えながらどこがわからないのかということはずっと掘り下げて行きます。中学校3年生、2年生、1年生の数学がわかっていないぞと。ここからならわかるというところを探って、そこから持ち上げていくとぐっと伸びてくるんです。本当に躓いているところ、止まっているところを取り除くことが大事です。どこからスタートさせるのか、どこまで自分が降りて教えたらいいのかということをつくづく感じた。こういうことも中学校の先生が小学校に行けばわかってくるのかなと思います。習っているはずなのにこのところがわかっていないということがわかれば、習っただろうではなく、そこから教えていけば違ってくるのかと、意見を聞いて思いました。

次回委員会議開催日

教育長

次回委員会の開催日時を8月29日（木）午後1時30分から開催します。

本日の委員会は以上で閉会とします。

教育長

午後 2時45分 閉会

令和元年第8回琴浦町教育委員会の内容を記録し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和元年7月30日

署名 石前 富久美

署名 森田 澄恵